

(様式第1号)

平成30年度第1回行政評価委員会 会議録

日 時	平成30年7月30日(月) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室
出 席 者	委員長 林 昌彦 副委員長 寺見 陽子 委 員 小川 賢一 木村 祐子 上月 敏子 村上 健 市側出席者 森田 昭弘(市民生活部長) 安達 昌宏(福祉部長) 三井 幸裕(こども・健康部長) 辻 正彦(都市建設部長) 山城 勝(都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)) 岸田 太(管理部長) 北尾 文孝(学校教育部長) 田中 徹(社会教育部長)
欠 席 者	なし
事 務 局	川原 智夏(企画部長) 中西 勉(企画部主幹(総合政策担当課長)) 濱口 利幸(政策推進課政策推進係長) 筒井 大介(政策推進課主査(総合政策担当)) 岡本 将太, 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員)
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

- (1) 委員会委員委嘱
- (2) 部長あいさつ

- (3) 委員会委員自己紹介
- (4) 市関係職員等の紹介
- (5) 委員長，副委員長選出
- (6) 委員長，副委員長あいさつ
- (7) 会議運営に関する議題等
- (8) 議 題

ア 委員会に関する説明及び会議録の公表等について

イ 創生総合戦略に関する取組について

ウ その他

2 配布資料

第1回行政評価委員会次第

資料 1：委員会に関する説明及び会議録の公表等について

資料 2：評価対象事業 対照表

資料 3：芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について

資料 4：創生総合戦略 評価票（案）

参考 1：平成29年度行政評価委員会による外部評価結果（平成28年度決算評価）

参考 2：芦屋市創生総合戦略（概要版）

3 審議経過

（事務局：中西課長） 定刻となりましたので，芦屋市行政評価委員会を開催します。本日はお忙しい中，ご出席を賜りありがとうございます。総合政策担当課長の中西です。よろしくお願いいたします。

本委員会は行政評価の推進に関する事項について審議いただくこととなっておりますが，今回は本市の平成29年度における創生総合戦略の取組を評価いただき，今後の取組の改善につなげていくことを目的として開催します。

本市の創生総合戦略は，人口減少，少子高齢化などに起因する諸課題の解決を中心に，総合計画を加速化することで目指すべき未来を実現しようとするものです。

議事の進行は，本来，委員長にお願いするところですが，第1回目の会議ですので，委員長が選出されるまでの間は，事務局で進行させていただ

きます。

(次第1 委員会委員委嘱において、委員に委嘱状を交付した。

次第2 部長あいさつ から 次第4 市関係職員等の紹介 まで省略

次第5 委員長、副委員長選出 において、芦屋市行政評価委員会規則の第2条第1項及び第2項により委員の中からの互選で林委員が委員長に選出され、同条第4項の規定に基づき、林委員長の指名により、寺見委員が副委員長に選出された。

次第6 委員長、副委員長あいさつ を省略)

(林委員長) それでは、議題(次第7)、会議の運営について、事務局より報告をお願いします。

(事務局：中西課長) 芦屋市行政評価委員会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とあります。本日は委員6名中6名がご出席されておりますので、本委員会は成立しております。

会議の公開については後ほど資料でもご説明予定ですが、議題に入るにあたり、本日の会議の取扱いを決めていただく必要があります。

本市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。

本日の議題は特に非公開とするものではありませんので、公開することにしたと考えています。

(林委員長) ただいま説明がありましたが、本委員会を公開することにご異議ありませんでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林委員長) 了承いただきましたので、公開とします。

これより、会議の傍聴をお認めしたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局からご案内をお願いいたします。

(事務局：中西課長) 1名の傍聴者がいらっしゃいます。

(林委員長) 傍聴者の入室を認めます。

次第8 議題(1) 委員会に関する説明及び会議録の公表等について

(林委員長) それでは、議題の1つ目、「委員会に関する説明及び会議録の公表等について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：中西課長) 「資料1 委員会に関する説明及び会議録の公表等について」に沿って説明(省略)

(林委員長) 事務局からの説明にもありましたが、会議録については、発言内容とともに、発言した委員名も公表するものとします。

会議録の公表に当たっては、全員で会議録の内容を確認した後にホームページ等で公開していくこととします。

また、今後やむを得ず委員会に出席できない委員においては、事前に意見を事務局まで提出するなどの対応をお願いしたいと思います。

今後の進め方についても説明がありましたが、以上の形で委員会を進めていきたいと思いますがいかがですか。

(委員) 異議ありません。

次第8 議題(2) 創生総合戦略に関する取組について

(林委員長) それでは、議題の(2)「創生総合戦略に関する取組について」基本目標ごとに事務局より説明をお願いします。

(事務局：中西課長) 「資料3 芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について(基本目標1. 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する)」について説明(省略)

(林委員長) 意見の整理の都合で、3つに分けて議論したいと思います。

最初は「良質な住まい・住環境の形成」で、さらに3つに分かれていますが、「良質な住まい・住環境の形成」に関係をすることについてご質問やご意見があればお願いします。

(小川委員) 「無電柱化事業の推進」について、最近、台風や地震、大雨などの自然災害が多いですが、無電柱化事業を進めることで、災害時の際に有効な手段となるのでしょうか。

(辻部長) 阪神淡路大震災などの地震発生時に、電柱が倒れて必要な活動ができなかった経験があるので、無電柱化で防災機能は格段に向上すると考えており、それを1つの目的にしています。

(林委員長) 1つの取組が多目的に使われることになります。景観も重視されると思いますが、防災上の点も含めて、その他に考えられるメリットや目的はありますか。

(辻部長) 無電柱化は、抜柱するだけではなく、街路樹の更新や歩道が狭い部分の

拡充等も含めて総合的に行いたいと考えています。

(木村委員) 「屋外広告物条例の推進」について、私自身も店を経営していましたが、禁止事項等の事前情報ばかりが入ってきて、直接の指導はありませんでした。取組の進行具合や当初の目標の達成状況を教えてください。

(上月委員) 関連して、平成29年度の補助制度申請件数の39件は、全体に対してどの程度の割合ですか。

(山城参事) 屋外広告物条例を制定した際、商工会の方々を始め、広告物を出されている方に対し、広告物の大きさや色目などを現地調査させていただき条例に適合するかどうか書面や郵送などで個別の説明を行っています。その後、ご理解やご協力を得て、屋外広告物の撤去や改修が進んでいます。撤去及び改修の件数は、平成29年度は37件でしたが今年度4月から6月の3か月間で既に33件となり、事業の進捗は非常に進んでいると認識しています。

市が調査した物件で条例の不適合物件800件のうち、平成29年度の補助制度申請件数は39件であり、全体の約5%程度です。建物自体の状況変化や調査漏れも含むため、800件は概ねの件数と考えていただければと思います。

(林委員長) 平成29年度の議論では、景観形成がブランド力向上につながるという説明を受けました。市を訪れた方や市民から見て、全体の中で違和感を覚える広告物を街並みに合うように変えていくこと。どのようなものが芦屋市のまちなみに合っているのかを理解してもらうことが重要で、今後、補助件数を増やすために、単に補助額を増額すればよいのではないと思いますが、理解の浸透という点についてはいかがですか。

(山城参事) 広告物を改修する際に、屋外広告物ガイドラインの冊子により情報提供し、大きさや色合いなどが適合するようご協力いただくことにしています。最近の改修事例では、飲食店の赤色の看板について色彩の変更を加え茶色の色目に変えていただき、大きさも小さくしていただきました。改修をした看板を見て、芦屋での広告物がこのようなものだと感じ取っていただければと思います。

(林委員長) そのようなことが業者にどこまで浸透しているかが問題だと思います。

(山城参事) 県内の屋外広告物業者の協会には以前から説明し、情報提供も行っているため伝わっていると思います。

(木村委員) 一般の商店など関係各所にそのような情報が与えられると、改修を行う際の目安になるため、情報を入手しやすいようにしていただければと思

ます。急遽この話が決まり、その後市役所からのアプローチもないため、そういった事例を商工会にフィードバックしてもらえれば、市民の方にもお伝えでき、安心されると思います。

(林委員長) ガイドラインのように文字で示すだけではなく、視覚的に理解できるように、事例を入れることも必要だと思います。

(山城参事) 事例も入れています。

(木村委員) それがあれば、検討や協力をしようということになると思います。

(林委員長) 事例集や、具体的な工事の仕方を伝えることによって不安を払拭するなど、事業者が協力しやすくする工夫をしてほしいと思います。

(寺見副委員長) 紹介のあった飲食店の看板の色が変わっているのは私も印象に残っています。例えば、看板の下に、「芦屋市の景観づくりに協力しています」等の一筆があれば宣伝にもなると思います。

(木村委員) 市からの発信が浸透していないと思います。SNS等をされていますが、高齢者は活用されていない方も多く、広報等で発信することも重要だと思います。また、最近の広報誌が非常に変わってきており、インパクトが強く見やすいため、毎回発行されるのを楽しみにしております。

(林委員長) 4基の公共サインですが、芦屋らしさという点で工夫したところがありますか。

(辻部長) 深いグリーン色に統一するなど芦屋らしい色を選択したことと、時代を反映してSNSでも情報が入手できるようにしたことです。

(林委員長) 公共的なものは、その色で統一していくということですか。

(辻部長) はい。道路上のサインは可能な限りそのように統一していこうとしています。今回、ブランディングエリアとして、JR芦屋駅と阪神芦屋駅にかけてのエリアを3年計画で整備していこうとしています。市民の方のご意見をいただき、検証して、市内全域に広めていく予定です。

(林委員長) 検証の方法は決まっていますか。

(辻部長) 事前に観光協会と障がい者団体にご意見をお聴きして参考にしました。神戸市はパブリックコメントを行っていますが、そこまで実施するかどうかは今後検証しようと思っています。

(小川委員) 3ページ「首都圏における移住促進事業」で、今回、二子玉川蔦屋家電で事業を実施されていますが、二子玉川を選んだ理由や、実施の反応を教えてください。

(事務局：中西課長) 東京と神奈川の間位置する二子玉川が、大阪と神戸の間にある芦屋の地域性と似ており、地域の風土も類似しているとリサーチされていたことから場所を選定しました。二子玉川では2回イベントを実施していますが、行くたびに良い感触があり、芦屋に興味があるといった声もいただいています。まずは芦屋を訪れてほしいといったPRから取組を進めています。

(小川委員) 移住してほしいターゲット層がいるということですか。

(事務局：中西課長) そうです。

(林委員長) 空き家について、平成29年度は所有者意向調査により実態を把握し、その結果を受けて住宅としての活用を基本とし、それ以外に公的活用も含めて考えるということでした。

公的活用が可能と回答された3軒は、立地等の関係で活用が困難な区画だと思えます。利便性の高い立地の空き家は、基本的に住宅として入居されると思えますが、それを促進する手段としてはいかがですか。

(山城参事) 検討結果を踏まえ、空き家の活用支援事業を開始する予定です。内容は改修費用の補助です。8月1日に公表して周知を行い、活用を図ります。

(林委員長) 居住することを前提にした改修ですか。

(山城参事) 事業所や地域交流などの活動にも使っていただけるような制度です。

(上月委員) 4ページのレシピ本の作成に続き、「ママ・パパのための料理セミナー」が開催されたということで、芦屋の給食の良さがアピールされていることは非常に喜ばしいです。中学校給食が潮見中学校で始まり、給食の残量が多く出るのではないかと心配しましたが、ほとんど残量が出ないと聞いております。それだけ芦屋の給食の良さが浸透しているということで、非常に良いと思えます。

(林委員長) 宮塚公園の改修について、商業施設が集まっている立地での公園整備でしたが、他の公園整備と違いはありますか。

(辻部長) 宮塚公園は、どちらかと言えば通りに開けていない公園でした。それをまずは開けようということと、周りのお店で商品を買って園内で食べるなど、気軽に公園を利用できるようにということで、宮塚町と茶屋之町の住民の方や保護者会の方も協議に入ってください、どのような公園にすれば一番良いのかを検討した上で改修しました。ハード面が改修できたので、今後はソフト面の対応として、活用方法を協議していただく予定です。

(林委員長) 飲食するとごみが出ますが、そのような懸念はなかったのですか。

- (辻部長) あります。今後は、例えば月に1回イベントをした場合に、主催者で片づけていただくなどのルール化を検討しています。
- (林委員長) 他の公園の改修計画は議論されていますか。
- (辻部長) 芦屋に公園が144箇所あり、全市的に使う公園は総合公園と中央公園です。この2つは市がイニシアチブをとって計画を立てようと思っています。残りの142の公園は地域にイニシアチブをとっていただき進めようと思っています。
- 宮塚公園と平行して、伊勢児童遊園や打出公園は地域で話し合ってもらいました。また、岩園町に小規模公園があるのですが、活用しづらいため、使う世代を特化して改修できないか地元の方と話し合い、意見がまとまったので、今後改修する予定です。このようなことを市内全域に広げていきたいと思っています。
- (林委員長) 宮塚公園の改修は、地元の方々が参加することにより整備を行うという手法の1つのモデルケースと理解してよいですか。
- (辻部長) そうです。地域の方にイニシアチブをとっていただけるような公園を改修していきたいということです。
- (林委員長) 他の事業で、市民参加や市民協働によって進めていった事例はありますか。
- (辻部長) 無電柱化事業について、幹線道路は市がイニシアチブをとって実施しますが、地域のまとまりがあれば、地域発意ということも考えていこうと計画に盛り込んでいます。
- (林委員長) 主たる道路や防災上の優先順位もあると思いますが、それ以外では地元の方々の合意が形成されたところから着工するということですか。
- (辻部長) 基本的に優先は幹線道路であり、細街路はどうしても後になりますが、地域で、ここの区域を先に開発をしようとしていただけたら、そこも無電柱化の計画に入れていこうと考えています。
- (林委員長) 「(2)地域における医療・福祉の充実」に進みます。
- 全世代交流の居場所づくりについて、具体的にどのようなイベントを企画されましたか。
- (安達部長) 行政や、地域活動を行っている企業、団体等合同の「芦屋なんでもフェスタ」は、様々なミニステージや、屋外のブース、飲食ブースなどを紹介する予定でしたが、残念ながら雨天で中止になりました。今年度も会議を開催し、来年3月にこのフェスタを開催できるよう進めています。
- 企業が本来の業務以外で、地域づくりへの参加意欲を持てることが行政側

の成果であり、また、行政側も20代、30代の若い職員を中心に企業側の気持ちを知り、今後も一緒に取り組んでいく集大成がフェスタの開催となります。

(林委員長) イベント開催は、目的ではなく手段だと思います。イベントに全部結集するよりは、活用してさらに進めていくという発想が必要だと思います。参加団体を増やすことが肝心だと思いますが、継続性という点ではいかがですか。

(安達部長) 平成29年度の成果として、関係団体等と様々な連携ができていますし、今年度新たに参加したいという事業者もいます。このような取組は今後も継続していかなければ、地域力は下がっていくと思います。

(林委員長) 企業側から見てこのような活動はいかがですか。

(小川委員) この地域で商売をしていく以上は、行政や住民とどのように交流するかは大事なテーマでもあるので、このような取組は非常にありがたいという認識で捉える企業が多いと思います。

(林委員長) 商工会としてはいかがですか。

(木村委員) 出店依頼はありましたが、突然だったので何をするのが分からなかったです。事前の計画段階で情報をいただければこちらもやりやすく、様々な形に展開できると思います。ただ、そのようなパイプができていることは商工会としてもありがたいので、今後も更に深めていきたいと思っています。

(安達部長) 企業側からすると、行政がどの方向で何を目指していくかが分かりにくいと思いますし、行政側も市内の事業者がどのような思いで芦屋市を良くしていきたいのかが見えない部分もあるので、このようなきっかけでお互いに知ることができたのは1つの成果だと思います。

(木村委員) 一緒になって考えるという風土づくりをしていただけるのは、市民にとっても小売業者にとっても嬉しいです。

(安達部長) 連携して事業を行うことで、行政と民間の発想の違いが良く分かります。

(小川委員) 民間の生の声を聴いていただくと、非常に様々な意見が出てくると思います。それをどのように行政とすり合わせていくかを考えないといけません。

(村上委員) 朝日ヶ丘コミスクは参加しておりますが、潮見コミスクにはこのような取組の案内が来ておらず、連絡協議会等でもこのような話は出ていません。どのように募集しているのか、案内が来ているのかも分かりません。

(安達部長) 確認して情報提供します。

(林委員長) 若い職員がこのような場に参加し、従来の行政の進め方とは違う部分を学んでいく上で気づいた点や、市民との対話の進め方で、教訓とすべき気づき

はありましたか。

(安達部長) 企業や事業所が業務以外で地域づくりに取り組みたいと考えていることに気づけたこと、異業種の企業や事業者同士でつながれたことです。人材育成の観点では、若い職員同士が、将来に向けて一緒に芦屋市を良くしていこうというモチベーションアップにもつながったと思います。

(村上委員) 取組を広報あしやなどで周知していますか。

(安達部長) 厚生労働省の地域力強化推進事業という交付金で取り組んだものであるため、市の事業として大々的に周知できず、全体に向けた情報提供ができませんでした。市として取り組むということになれば当然、広く情報提供を行い参加してもらうことになると思います。

(林委員長) 特定のところに声をかけて集まったということですか。

(安達部長) 福祉の関係機関に声をかけて実施しています。

(林委員長) 経緯等の事情はあると思いますが、固定のメンバーはマンネリ化の恐れがありますので、継続する際には注意してください。

(安達部長) その点は重々承知しています。

(木村委員) 3ページの「土砂災害特別警戒区域等への対策」ですが、災害が発生した際の具体的な避難計画などは策定していますか。

(辻部長) 全市的な計画として、地域防災計画の中で定めていますが、地区によって要因が違うので、地域で地区防災計画を策定していただく取組を推奨しています。地域の危険箇所をまず把握していただき、助け合いながらどのような対応をとるのかを前もって決めていただきます。

(木村委員) その際には一定、行政からの具体的な指導が必要だと思います。

(辻部長) 地域で集まっていただき、学識の先生や市の職員も入り、一緒に策定することにしています。ただ、なかなか策定数は増加しません。2年前には、実際に土砂災害を経験された広島の自治会の方にお話をいただいたことでもありますので、今後も広めていきたいと思っています。

(林委員長) 地区ごとの避難計画など市全体で見てどの程度避難ルートが事前に決定できているか、現状は把握していますか。

(辻部長) 地区防災計画を策定していただいたのは82自治会中3自治会です。策定中の団体はいくつかありますが、それを広めていく必要があります。

(林委員長) 一部ができたから安全だというわけではありません。土砂災害特別警戒区域等への対策の項目となるため、防災という全体枠の中で、この事業はでき

ている、できていないという説明をお願いします。

(辻部長) 今回、土砂災害特別警戒区域には14箇所が指定されました。そのうち3箇所は市が所有していますので、土砂災害特別警戒区域を解消するために、まずはハード対策に取り組もうと決めています。現在、どのように解消すればいいかという計画を練っています。

また、民家がある5地区は、市民の方々の要望がまとまれば急傾斜地崩壊対策事業として県に工事を依頼していきます。また、移転や実費で擁壁を作りたいという方に対しては補助要項を策定し、補助も行うこととしています。

(寺見副委員長) 土砂災害特別警戒区域は解消するものなのですか。

(辻部長) 基本は一律に解消するものではなく、危険なので逃げてくださいという発想です。例えば、大きな斜面で対策ができない場所もあります。ただ、幸いにして芦屋は地域数も少なかったので、何とか工事はできると思っていますが、対策工事を打ったから安全なのではなく、まずは逃げていただきます。

(寺見副委員長) 両方必要だと思います。土砂災害特別警戒区域に指定された学術的な説明は県からありましたか。

(辻部長) ありました。

(寺見副委員長) そのようなことに関する住民の理解は進んでいますか。

(辻部長) 区域指定の際に説明会を行いました。市内4箇所で開催し、多くの方にご参加いただけたので、非常に関心をお持ちだと思っています。

(寺見副委員長) 阪神・淡路大震災の経験から、住民意識も高いと思います。計画的・組織的に実施する必要がある、安全対策などハード整備を行うことと、危機管理体制を構築することの両方が必要だと思います。

(辻部長) 土砂災害特別警戒区域は、その斜面が崩れると木造の家屋であれば人命に影響がある区域であり、通称レッド区域と呼ばれています。イエロー区域である土砂災害警戒区域は、例えば傾斜地であれば高さが5メートル以上で傾斜30度以上の崖となる箇所ですが、どのような対策をしてもイエロー区域の指定は消えません。今回の対策は、崖が崩れ家屋等に影響が出る可能性はあっても、人命だけは助かるようにしようということです。常に危険はあり、必ず安全というわけではないので対策工事は行いますが、避難を促す取組も併せて進めたいと考えています。

(寺見副委員長) そのようなことは住民に任せるだけでは無理だと思います。事情を説明したとしても、どこの区域がどのような状況なのか判断がつかないので、

行政指導が必要だと思えます。ソフト対策として、自治会レベルでつながりをつくってほしいということは分かりますが、ハード対策は行政が主導しなければ難しいと思えます。

(辻部長) 住民の方に全てをお任せしているのではなく、例えば避難勧告を発令した場合、市から土砂災害警戒区域の方は逃げてくださいと勧告しています。しかし、ご自身の家が警戒区域に入っているかどうか分からないという声もいただくので、年に1回ハザードマップを配布しています。住民の方にも主体的に考えていただかないと周知が難しく、地区防災計画の策定などの機会を捉える必要があると思っており、計画策定の取組を進めているということです。

(林委員長) 防犯カメラについてはいかがですか。

(村上委員) 私は芦屋浜に住んでいますが、防犯カメラが増えているのは分かりますし、見られているという意識につながると思えます。また、防災のスピーカーについてですが、全然聞こえません。

(辻部長) 雨が降って戸を閉め切っていると、クリアにはなかなか聞こえにくいので、スピーカーが鳴ったら警戒して、テレビやホームページ、自動起動するラジオなどで情報収集してくださいとお願いしていました。しかし、多くのご意見をいただいているので、スピーカーの位置等を変えればクリアに聞こえるのかなどについて今年度調査を行っています。今後は、様々なツールでの情報提供と、スピーカーでも情報を聞き取れるような整備の両方を行いたいと思っています。スピーカーの性能自体も上がっている所以、その点も検証したいと考えています。

(林委員長) スピーカーを整備したところで、現在の住宅は防音対策として二重サッシ等の工事を進めているため、いちごっこにならないようお願いします。時間も大分過ぎましたので、「若い世代の子育ての希望をかなえる」の説明をお願いします。

(事務局：中西課長) 「資料3 芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について（基本目標2. 「若い世代の子育ての希望をかなえる）」について説明（省略）」

(林委員長) 人口が増加したというお話がありましたが、その要因について分析はされていますか。

(事務局：川原部長) 様々な要素が重なって増加したと考えています。ただ、結果として増加しているのは、このような取組も影響していると思えます。

- (林委員長) 「キッズスクエア事業の充実」で、児童登録率が約50%ですが、この数値を更に増やそうとしているのですか。もしくは現実的に見てこれ以上は上がらないものですか。
- (田中部長) 事業開始時に他市を視察しましたが、登録率が30%程度の自治体が多いと思います。芦屋は約50%なので率としては高いと思いますが、打ち止めはせず、更に比率を上げるという方向性で取り組んでいこうと考えています。
- (林委員長) キッズスクエアに入りたいが入れないという声はありますか。また、その要因はなんですか。
- (田中部長) 一時、小学校でブームになって、狭い部屋に何十人も子どもが来た時期があり、限界だと感じた学校もありましたが、事業開始から3年経ち、状況も落ち着いています。全児童対策事業ですので、希望が入れないことはありません。
- (上月委員) 学校の中ではどの教室を主に利用されていますか。
- (田中部長) 学校によって異なりますが、和室、特別教室、ランチルームなどを利用しているところが多いと思います。
- (上月委員) キッズスクエアとして教室を利用することについて、学校側から十分な理解は得られていますか。
- (田中部長) 一定のご理解はいただいているとは思いますが、中には部屋の確保に苦勞している学校もあります。
- (上月委員) コミスクもよく学校を活用されているので、利用が重なる部分もあるのではないかと心配していました。
- (林委員長) 場所の確保という点でネックはありますか。
- (田中部長) 学校によって状況は違いますが、確保に苦勞されている学校もあります。場所が全く捻出できないということではなく、教頭先生の忙しさなども含めてのことであると思います。
- (林委員長) 教師の多忙さは様々な面で取り上げられますが、キッズスクエアもそれに拍車をかけているということはありませんか。
- (田中部長) 教師全体ではないと思いますが、教頭先生に様々な部分で動いていただいている学校はあります。
- (小川委員) 「企業との連携により、一層魅力的なプログラムを実施」とありますが、具体的にはどのようなことを考えていますか。
- (田中部長) キッズスクエア事業の柱である体験活動を実施する上で、CSR活動の中

でプログラムを持っている企業にご協力いただくよう進めていきます。

(木村委員) 学校の先生が中心になって実施しているのですか。子どもを預かっていることから、指導する人材がいるのですか。

(田中部長) 本事業は居場所の提供が目的なので、スタッフは保育ではなくて、見守りが中心です。地域の方にスタッフを務めていただく学校が多く、見守りの中で安全な居場所を提供しつつ、子どもたちに体験を含めた遊びを提供しようという事業です。

(林委員長) 先ほど、学校施設を利用している印象を持ちましたが、スタッフとして地域の方が務めるなど、地域が受け皿になっているような印象も持ちました。様々な面があるのかもしれませんが、どういったイメージでしょうか。

(村上委員) 事業を開始する際、コミスクから指導者を出すか、一般から募集するかについて協議を重ねました。結果は市が地域で募集することになりましたが、指導者のトップには教員経験者などを入れています。コミスクとして体育館を貸すなどの協力は行っています。コミスクとキッズスクエアのスタッフを兼任する人もいます。子どもを預かって何か起こった場合は責任問題になるため、見守りという形にしていますが、スタッフは1回につき何人配置していますか。

(田中部長) 1日当たりマネージャー1名と安全管理人2名の最低3人を配置しています。マネージャーは各キッズスクエアに5、6人、安全管理員は20人ほどが登録されていますが、スタッフ同士で当番の日程を決めて取り組んでいただいています。

(寺見副委員長) 地域によって事情は様々だと思います。

(村上委員) 今は働くお母さんが多いので、助かるという声をよく聞きます。この制度は非常に良いと思います。事業開始から3年目で、全学校での実施になったことからそれが分かります。

(寺見副委員長) 今は働く方も多く、幼稚園や保育所までは福祉的な支援がありますが、小学校に入るとどうしても学校教育が中心になります。乳幼児期にカバーしていたことが、小学校に入っても切れ目なく支援できるシステムを構築しないといけません。キッズスクエア事業がそのような役割を果たしているということですね。

もう1つ重要なのは地域との関わりだと思います。そのため、地域の方は大変だとは思いますが、コミスクの方が事業に関わることで、子どもと

地域とが交流する場を創出することが大事だと思います。キッズスクエアの参加希望者は全てカバーできていますか。

(田中部長) 放課後児童健全育成事業の入会には一定の要件がありますが、キッズスクエア事業は全児童対策事業であり、希望される方は全て登録が可能です。

(寺見副委員長) 何時まで事業を行っていますか。

(田中部長) 学校の放課後から午後5時までです。

(寺見副委員長) 働いていれば、午後5時に迎えに来ることができない保護者もいると思います。全児童対象という点は非常に評価でき、行政サイドでのカバーの仕方が放課後児童健全育成事業と異なるのも理解できますが、働く保護者にとっては、子どもが小学校入学後も遅くまで預かってもらえる場所があるかどうかだと思います。

放課後児童健全育成事業では、その点を今後どのように考えていくかということと、これまでは校内での運営でしたが、幅広く運営ということになれば、民間力の活用など、様々な方面からの参入も今後考えていかないとけないと思います。加えて現在、統廃合が行われ、学校区が変わっていくこともあり、非常に難しいところもあるとは思いますが、今後も前向きな方向で進めていただきたいと思います。

(林委員長) キッズスクエアについて、私立小学校に通う児童の参加はないということなので、児童登録率約50%の分母から除いていますか。

(田中部長) 私立小学校の児童は分母から除いていますが、事業への登録は可能であり、何人かは登録されていますが、人数は少ないです。

(林委員長) 公立の小学校の児童数を分母として、その半分が事業を利用しているという理解でよいですか。

(田中部長) 計算上はそうです。

(林委員長) 女性が働くことにとって有効な手段とはなっていないと思います。事業は午後5時終了とのことなので、フルタイム勤務を支援する事業にはなっていないと思います。

(寺見副委員長) その支援のために放課後児童健全育成事業がありますが、この事業で全てがカバーできるところまでには至っていないと思います。

(田中部長) 放課後児童健全育成事業としては、子ども・子育て支援事業計画があり、平成31年度をもって待機児童をゼロにするという方向性で取り組んでいるところです。キッズスクエア事業にその補完機能があるので、この2事業を合

わせ子どもたちの放課後を充実させていこうという考えで取り組んでいます。

キッズスクエアが午後5時までしか開いていないため、働く親の支援になっていないというご指摘がありました。本来、キッズスクエア事業は子どもの居場所づくりが目的として行うものです。

(寺見副委員長) 働く親への支援が目的ではないからといって、しなくていいということではないと思います。

(田中部長) 両事業を合わせて総合的に放課後の充実を図っていこうという考えで行っています。

(林委員長) そのためにも、小学校区ごとの現状や、スタッフが充足するための課題なども把握して、きめ細かく進めていかなければいけないと思います。そのような情報の共有も重要であり、仕組みを構築する必要があるため、現場任せではできないと思います。ただ、現場でもイニシアチブを発揮してもらわなければなりません。教育は特に重要なため、そこでの市民と行政との関係をどのように構築するかは課題だと思います。

次の「女性活躍の推進」で様々な取組をされていますが、起業等の成果にはまだつながっていませんか。

(森田部長) これは政府が主導している女性活躍推進の取組ですが、平成29年度はニーズ把握としてのリサーチとプロモーションをメインに行っています。この結果を受けて、今年度は相談支援の内容を充実します。シティプロモーションやエリアブランディングと連動して、旧宮塚町住宅で企業のチャレンジショップを実施できないかなど様々な活用方法を検討してまいります。年内にはリニューアルを行い、平成31年度にそのようなプロモーション活動を行う計画で事業を進めています。

(林委員長) 可能性としてはいかがですか。

(森田部長) チャレンジショップのようなものを入れていく方向性は決定していますが、詳細は、市民の方も交えたワークショップの中で、その建物全体の活用方法も含めて決定する予定です。

(木村委員) 私はASHIYA RESUME事業に参加しましたが、アンケート調査の結果では、芦屋は非常に女性の創業意欲が高い上に、稼ぎたいとの気持ちがあるとのこと。元来教育レベルが高く、若い時からの様々な習い事の結果、スキルを持っている人が非常に多いそうです。子どもが成長し手が離れたので、スキルを利用して創業し、お小遣い程度ではなく、月数十万円稼ぎたいという

ように、芦屋の女性の意識は高いとのことでした。そのような場所が提供されれば、起業したい方はいると思います。

(小川委員) 女性の起業家を支援する助成金制度とは関係あるのでしょうか。

(森田部長) 地方創生推進交付金の事業ではありますが、期間は3年間と限りがありますので、チャレンジショップとして一定の助成を行いながら、最初に低廉な価格で入っていただき、自走していただくことが前提と考えています。

(木村委員) 商工会も今後、改装して、1階部分にコワーキングスペースをつくる計画を立てています。個人でスペースを借りるのは大変だが場所は欲しいという需要に支援を行う体制は構築されつつあります。ただ、子育ての問題もあると思うので、その部分も踏まえた枠組みで支援する必要があります。

(寺見副委員長) 女性が働くための支援は、子育て支援と両立して行うことが重要だと思います。

(上月委員) 資料9ページ「体力向上の取組」ですが、芦屋の子どもたちは学習時間が非常に長く、逆に体力が落ちていることは、国の体力に関する調査の結果からも明らかだと言われています。そのために3つの大きなイベントを実施しており、回数を増やしたことは非常に意味があると思います。大きなイベントをしつつ、一方で学校ごとを基本にした小さなイベントも実施すべきだと思います。

体力向上には日常的な取組が大切で、幼児、児童期からの支援が必要です。例えば毎日、学校へ行ったら遊具を3周するのを課題として、クリアすればスタンプがもらえるなどのアイデアがあります。体育が好きな若い先生たちが非常に増えている現状もありますので、そのような先生たちの力が発揮できる場があればよいと思います。

(寺見副委員長) スポーツクラブ21はまだありますか。

(田中部長) 小学校区ごとに存在しています。

(村上委員) 地域の関係性として、コミスクとスポーツクラブが一体となっています。

(林委員長) 中学校を対象としたスポーツ交流会を実施したということですが、例えばクラブ単位で試合を行うことは、今までは実施していなかったのですか。

(北尾部長) 部活の大会や練習試合などで接する機会がありますが、中学生同士が一同に集まり、体育の授業の中で行ったのは初めてです。

(上月委員) 「読書のまちを推進する取組」ですが、継続して行っており、教育委員会の事業の中でも1つの大きな項目として挙げられて、非常に評価できると

思います。大小のイベントをさざ波のように繰り返すのが重要だと思いますが、その中でも「niwa-doku」は非常におもしろいアイデアだと思います。家読は成果が検証できにくいですが、「niwa-doku」は多くの人が一堂に会するので一目で成果が分かり、良いと思います。

様々なことが継続して行われていますが、マンネリ化しないことが大切です。1つのきっかけとして、図書館本館の大規模改修でおもしろい仕掛けができないかと思っています。今までの学校図書館の改修においても、アイデアを出せば取り入れてくださったので、市民や専門家の意見を聞いて、市民が参加しやすく、子どもも行きやすい、楽しい図書館になるようにぜひ検討していただきたいと強く思います。

(田中部長) 図書館本館の大規模改修は、建物の長寿命化が主たる目的です。議会からも様々なご意見をいただいていますので、できることはしたいと思っています。

(林委員長) 北欧の事例ですが、図書館でわいわいと楽しく運営しているのが紹介されていました。日本だと図書館では静かにしなければいけません、楽しい場でないといけないと思います。運営のあり方も含めて、どのように工夫していくのが、マンネリ化を避ける上では大切だと思います。

(木村委員) 分館も含め、図書館へのアクセスについて、近隣地域の方は便利ですが、山手地区からは不便だと思います。他市では駅に直結している図書館もあり、通勤客も本を借りやすいです。

(小川委員) 明石市の図書館は、明石駅前に移転して非常にアクセスが良くなりました。

(木村委員) J R 芦屋駅南側の再開発ビルに図書館を入れればアクセスも良く、本を借りやすいと思います。場所について考えていただきたいと思います。

(林委員長) 確かに明石市は駅前の再開発で様々なものを集約して人口も増えています。

(寺見副委員長) 食育もぜひ続けてください。

(林委員長) 本日発言された点以外にご意見やご質問、提示してほしい資料の要望があれば、次回の会議前、可能な限り早くに事務局に伝えてください。

最後に、議題3のその他について説明をお願いします。

次第8 議題(3) その他

(事務局：中西課長) 本日配付した資料と、本委員会でもいただいたご意見をもとに、平成29年度の地方創生の取組にご了解いただき、さらに改善したいと考えています。次

回は8月6日月曜日、18時から東館3階大会議室での開催を予定しています。

各委員におかれましては、追加のご質問、ご意見等がございましたら、8月1日水曜日までに事務局までメール等でご連絡ください。いただいたご意見の一覧として、本日の議事要旨を次回の委員会で資料として配付します。

本日の会議録については、作成次第、委員の皆様にご確認いただきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(林委員長)

本日いただいたご意見は項目ごとに整理して、共通する重要点は私の方で可能な限り用意し、次回それをたたき台にして、最終的な方向性が見えるところまで進めたいと思います。それでは本日の委員会は以上です。ありがとうございました。

以 上